

## 自治労連における各種会議等報告

### 自治労連第23回代表者・書記長合同会議を開催しました

10月26日（土）から10月27日（日）の二日間、福岡市において代表者・書記長合同会議（以下「合同会議」）を開催し、全国から約30名の参加がありました。

合同会議は、全国の加盟組合の委員長や書記長など代表者が集まり、自治労連の今後の運動方針や個別の組合が抱える課題等を話し合う場として、毎年1回開催しています。

今回は、各組合が議題を出し合い、それについて協議をし、その後、組織拡大の取組について事例発表を行いました。

1日目から2日目にかけておこなわれた協議では、「当局との交渉の進め方について」や「不払い残業」、「給与削減後の取組について」など交渉に関することから「次世代の組合員の育成について」や「労働組合主催のレクレーションについて」などの組織活動のことまで幅広く意見交換がなされ、2日目の最後におこなわれた組織拡大の取組では、各組合がおこなう新規採用職員に対する加入促進活動の取組を中心に事例発表がなされました。



それぞれの組合の事情は異なりますが、次世代の組合員の育成や組織拡大など多くの共通の課題も抱えており、合同会議では、しばしば白熱した議論になりました。

この合同会議で得たものを会議のみに終わらせることなく、それぞれの組合に持ち帰り、それぞれの組合の中で議論し、活動の糧としていただけることを期待しています。

### 第7回ユース代表者会議を開催しました

10月26日（土）から10月27日（日）の日程で、第7回ユース代表者会議が開催されました。自治労連各単組より20名のユース世代組合員が集まりました。

【1日目】まず、「自治労連のこれまでと現在」と題して、八代市水道職員労働組合顧問の西濱和博氏を講師に、組合の歴史を学びました。自治労連の歴史や自治労や全労連自治労連などの他産別との相違点などを身近な例を取り入れながらお話いただいたため、自治労連の基本的な理念について理解を深めることができました。



つぎに、グループワークを実施しました。「組合活動の計画を作ってみよう～参加しやすい活動とは～」をメインテーマに、参加者5人1グループとして4グループ作成し取組みを行いました。グループのうち、2グループについては、「未加入職員を勧誘するための活動計画」、残り2グループでは「現組合員が参加したくなるような活動計画」を考えました。

各グループとも活発な論議が行われたため、交流を深めることもできました。

【2日目】ディスカッションとして「これからの自治労連～ユース世代に必要なもの～」と題し、①各単組ユースが行うべきこと②全国レベルでのユース部発足について③第8回ユース代表者会議や平成26年度単組間交流を検討しました。

2日間を通して各単組ユース世代の代表者の自治労連の基本的な理念への理解を深め、さらには交流を深めることができました。また、グループワークを実施したことにより各単組での活動展開にも役立つ内容となりました。

## 公務労協第11回総会が開催されました

10月18日（金）、東京都千代田区のホテルメトロポリタンエドモントにおいて、公務労協第11回総会が開催されました。自治労連からは濱村委員長、関谷副委員長、山田副委員長、松葉書記長が参加しました。

### ■公務労協・加藤議長挨拶

「民主党政権下において、連合の強いサポートのもと、自律的労使関係に踏み出す判断をしたが、民主党は2度の選挙で敗北をした。しかし、私たちと約束した民主党は、働く者の立場に立つ政党として、公務員制度改革の実現に向けて努力し続ける責務がある。連合との連携をより強化し、全ての働く者の権利確立に繋げるために、全力を挙げて取り組んでいこう。私たちの権利の確立には、『公共』ということに対する国民的合意が無くてはならない。各自治体における公共サービス基本条例、公契約条例の制定に向けて全力を挙げていこう」と、組織の総力を結集した取組みへの決意を表明しました。



### ■連合古賀会長挨拶

「国家公務員の労働基本権が緒につくというときに政権交代が起こった。引き続き民主党は、我々とともに労働基本権確立を推進する原動力となってもらわなければならない。また、17日の政労使会議では、◇一部の富める者を富めさせ、貧困層や地域には水が滴り落ちるように恩恵が被っていくという政策は限界にきており、全体がボトムアップするような政策をかみ合わせなければならないこと、◇非正規・中小の格差改善、◇公務員給与について意見を申し上げた。今後も我々のスタンスを訴えていく」と述べました。



### ■公務労協吉澤事務局長

「15日から臨時国会が始まった。これから厳しい現実としっかり向き合いながら、展望や思いは堅持をしていきながら、現実に対応していくことが不可欠だ。向こう1年間の活動を整理し、全力で取り組もう」と訴え、◇2013年度の取組みの経過と2014年度活動方針、◇2013年度決算報告を提起、満場一致でこれらを採用しました。

2014年度の活動方針は、◇政府に対し、関係府省・人事院等との間における交渉・協議を最重視した対応をはかる、◇賃金・労働条件をはじめとする諸課題に係る政治対策については、要求実現に向け広範な政党への対応に留意する、◇公務公共サービスに従事する労働組合としての社会的責任と役割を果たすとともに、良質な公共サービスの実現に向け、そのあり方を再構築する取組みを強化する、◇公共サービスの重要性と普遍性を社会的に喚起し、それを支える適正な賃金・労働条件と人員の確保をはかることに重点を置く、としています。

具体的取組みとして、◇良い社会をつくる公共サービスキャンペーン、◇公務員制度改革、労働基本権の確立、◇独立行政法人及び政府関連公益法人改革等に対する雇用・労働条件確保、◇地方分権改革・国の出先機関の見直し等への対策、◇新たな高齢雇用施策の確立、◇賃金・労働条件の改善、◇男女共同参画社会の実現、等に向けた取組みを展開することとしています。

その後、行われた公務労協地方公務員部会第1回総会では、松葉書記長が議長を務める中、年間運動方針等を決定し、新役員を選出しました。

自治労連からは部会副議長に濱村真光委員長が、企画調整委員に松葉洋之書記長が、幹事に山田充哉副委員長がそれぞれ選出されました。

### <2014年度の取組みについて>

地方公務員をめぐる現状と課題で述べたことを踏まえ、地方公務員給与・労働条件の充実、雇用と年金の確実な接続、臨時・非常勤職員に関わる雇用安定・処遇改善、東日本大震災の被災地で働く地方公務員をはじめとしたすべての地方公務員の労働安全衛生体制の充実に向け、下記のような取組みを進めていく。

#### 1. 雇用と賃金・労働条件に関わる取組み

- (1) 国の「要請」を受けた地方公務員給与削減
- (2) 給与制度の総合的な見直しに対する取組み
- (3) 企業・現業職員給与の一方的な引下げに対する取組み
- (4) 臨時・非常勤職員の処遇改善、雇用安定の実現について

#### 2. 雇用と年金の確実な接続に向けた取組みについて

- (1) 雇用と年金の接続については、公務労協に結集し、年金支給開始年齢が62歳になるときまでには定年延長が実現するよう取組みを進める。
- (2) 当面は、以下の実現をめざし交渉を進める。

#### 3. 労働安全衛生体制の充実について

#### 4. 労働基本権確立等の取組み

#### 5. 地方財政確立に関わる取組み



公務労協地方公務員部会の様子



# 平成25年度自治労連ユース世代単組間交流会 in 荒尾市

～秋の荒尾を満喫！三大名所巡り～



荒尾干潟にて集合写真を撮影



荒尾市のマスコットキャラクター  
『マジャッキー』

マジャッキーは、「荒尾市の魚」にもなっている「マジャク（あなじゃこ）」から生まれたキャラクターで、荒尾市のマスコットキャラクターとして活躍しているそうです。

平成25年度の単組間交流会が熊本県荒尾市にて開催され、10単組33名の参加がありました。交流会では、世界遺産の政府推薦が決定した「万田坑」の施設見学を施設ガイドによる案内の下見学し、荒尾市の歴史を感じ取って頂きました。



そのあとは、遊休農地を活用した「荒尾コスモスの里」へ訪問し、単組を超えた交流が図られていました。そして最後に平成24年にラムサール条約湿地登録を受けた「荒尾干潟」を訪れ、担当職員による干潟の説明と荒尾市の特産品である「荒尾梨」の試食を行いました。最後は市内の焼き肉店にて懇親会を行い、英気を養うと共に単組を超えた交流が遅くまで図られていました。



このような内容で交流会を無事終えることができ、担当単組としての感想は、昨年と同じ方が参加された単組が少なく、各単組新たな役員が参加されており、交流会を通して新たな交流が築かれたと感じています。

そしてこれからの組合活動においてこのつながりを活かして、自治労連全体の盛り上げをユース世代からも創っていききたいと思います。



担当職員による干潟の説明

【開催地】 熊本県荒尾市  
＜主催：荒尾市役所新職員組合ユース部＞

【開催日】 平成25年10月19日（土）～20日（日）

【参加人数】 10単組 33人



コスモス園を散策

## 下関市職員組合 第46回定期大会が開催されました

平成25年10月25日（金）、下関市内のホテルにおいて下関市職員組合の第46回定期大会を開催いたしました。

大会には、自治労連より濱村中央執行委員長が来賓として出席していただき、祝辞を頂戴いたしました。

その後、平成24年度の経過報告・決算報告を行い、平成25年度の運動方針・予算案等が満場一致で承認され、無事大会としては終了しました。

大会終了後は組合員一同が待ち望んでいた恒例の懇親会を開催し、小賀委員長のいつものくだけた挨拶で始まり、盛り上がった懇親会でした。この盛り上がりこそ、下関市職員組合の強みだと感じた一日でした。

## 労働金庫<ろうきん>からのお知らせ

### 新オンラインシステム移行に伴うATMおよびカードの一時休止について！！

<ろうきん>では利用者へのサービス・利便性向上をめざして、**2014年1月5日**に新しいオンラインシステムへの移行を予定しています。

このため、下記の日程で**オンラインサービスが休止**されますのでご注意ください。

「お引出し」、「お預入れ」などは**お早め**にお願いいたします。

### 【ATM及びカードの休止期間】

**2014年1月1日（水）～1月4日（木）**

2013年12月		2014年1月					
30日 月	31日 火	1日 水	2日 木	3日 金	4日 土	5日 日	6日 月
<b>&lt;ろうきん&gt;ATM・&lt;ろうきん&gt;カード</b> ※一部ATMでは、休止期間・取扱期間が異なります。							
インターネットバンキング・Webお知らせサービス 休止期間 2013年12月31日(火)23:00～2014年1月6日(月)7:00							
ZATTS(電話振替サービス) 休止期間 2013年12月30日(月)21:00～2014年1月6日(月)8:00							
デビットカードサービス・Pay-easy口座振替受付サービス 休止期間 2013年12月30日(月)23:00～2014年1月5日(日)7:00							

新システム移行後も、現在お持ちの **通帳** **カード** **証書** **契約の証** **証券** は  
そのままご利用いただけます。

※ご不明な点につきましては、フリーダイヤルにお問い合わせ下さい。  
専用フリーダイヤル 0120-776-782（平日9：00～17：00）

全国のみなさんからの情報お待ちしております！！（自治労連教宣部）